

令和4年2月9日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長

### 市立小学校等の2月14日（月）から2月18日（金）までの対応について

日頃から本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

茨城県において、まん延防止等重点措置が適用され、本市におきましては、1月31日（月）から2月10日（木）までを臨時休業とし、学習機会を確保するためオンライン授業を実施しております。

昨日、茨城県から感染拡大防止策を講じるため、2月18日（金）までリモートによる学習指導を延長するよう要請がありました。

そのため、本市の小学校の対応につきましては、2月14日（月）から18日（金）まで児童の学習機会を確保するため、オンライン授業を継続いたします。

なお、オンライン授業の学習内容等の詳細につきましては、改めて学校から御連絡させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

#### 1 2月14日（月）から2月18日（金）までの教育活動について

- 小学校及び義務教育学校前期課程の全学年を対象とし、各学校の授業計画に基づいたオンライン授業等を実施します。
- 当該期間は臨時休業といたしますので、児童の出欠は問われません。

#### 2 その他

- 通信環境の整備が必要な家庭には、各学校においてモバイルルーターを貸し出します。
- 感染者及び濃厚接触者以外の児童で、通信環境の整備が間に合わない家庭や共働き家庭などの児童が、学校の通信環境を利用して学習ができるよう学校を開放します。学校で学習する場合は、弁当を持参してください
- 開放学級につきましては、通常通り放課後から開設いたします。